

# 保険医療機関における書面揭示事項1

## 《明細書の発行》

医療の透明化および患者様への情報提供の観点から、以下の対応を行っています。  
領収証の発行時に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や実施した検査の名称が記載されます。  
ご希望されない場合は、受付にてお申し出ください。

## 《保険外負担に関する事項》

診療報酬に含まれない自費診療（文書料・予防接種・健康診断等）については、保険外負担として別途料金を頂戴しております。詳細は受付までお問い合わせください。

## 《夜間・早朝加算》

診療時間が厚生労働省の定める「夜間・早朝等（月-水、金曜:18時以降、木・土曜12時30分以降・日曜は終日）」に該当する時間帯に診療を行う場合、「夜間・早朝等加算」または「休日加算」を算定しております。

## 《地域支援・外来医薬品供給対応体制加算》

厚生労働省の方針に基づきジェネリック医薬品の使用推進に積極的に取り組んでおります。

また、医薬品の供給不足等が発生した場合においても、適切に治療を継続できるよう、医薬品の変更等に関して必要な対応を行う体制を整備しております。

## 《オンライン診療》

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守し、オンライン診療を実施しております。

オンライン診療をご希望の方は、診療時に医師にお申し出ください。

ただし、当院では初診からオンライン診療は行っておらず、また、麻薬及び向精神薬の処方については行うことができません。

## 《先発医薬品を希望した場合の自己負担の仕組み》

厚生労働省の制度に基づき、ジェネリック医薬品ではなく先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

特別の料金は、先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当です。

この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします

## 保険医療機関における書面掲示事項2

### 《電子的診療情報連携体制整備加算》

医療DX推進の体制を整備し以下の通り対応を行っています

- 1.オンライン請求を行っています
- 2.オンライン資格確認を行う体制を有しています
- 3.オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧、活用できる体制を有しています
- 4.電子処方箋を発行する体制を有しています
- 5.医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当院掲示板およびホームページに掲載しています
- 6.診療報酬明細書の無料交付について、院内に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。

### 《先発医薬品を希望した場合の自己負担の仕組み》

厚生労働省の制度に基づき、ジェネリック医薬品ではなく先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

特別の料金は、先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当です。

この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします

### 《ベースアップ評価料》

日本全体で賃上げが進む中、医療現場で働く職員の賃上げを行い人材確保に努め良質な医療提供を続けることができるようにするための行政の取り組み(患者様の負担)です。

これにより、患者の皆様方の診療費のご負担が上がる場合があります。

それらは、医療現場で働く職員の賃金引き上げに全て充てられます。

### 《外来・在宅物価対応料》

令和8年度診療報酬改定に伴い、物価高騰（医療材料費・光熱水費等）対応として「物価対応料」を算定しています。

これは地域の医療提供体制維持のための保険診療上の加算です。

### 《外来・在宅物価対応料》

厚生労働省の規定に基づき、昨今の光熱水費や医療材料費などの物価高騰に対応し、医療提供体制を維持するため「外来・在宅物価対応料」を算定しています。